

研究発表（2）

## 公共性と熟議民主主義を分離・再接続する

### ——「ミニ・パブリックの」可能性

鈴木 宗徳（法政大学准教授）

民主主義ないし「市民社会」、「公共性」といった問題圏について考察するうえで、90年代以降の熟議民主主義（deliberative democracy）論の展開を無視することはできない。J・コーエン、J・エルスター、B・A・アッカーマン、A・ガットマン、R・E・グッディン、J・フィシュキン、J・S・ドライゼク、M・E・ウォレンなど、熟議にかんする著作は次々と公刊され、大きな潮流となっている。代表制民主主義がひきおこす機能不全、すなわち、利益集団民主主義、官僚制の肥大化、パターナリズム、ポピュリズム、マスメディアによる操作といった問題を克服する上で、熟議というアイディアは有望な可能性のひとつである。

熟議民主主義は、アレントやハーバーマスの公共性論の影響のもと、英語圏の政治理論のなかで生まれた議論である。ハーバーマス自身も『事実性と妥当性』のなかで「熟議的政治 deliberative Politik」を積極的に規定しているため、ハーバーマスの思想も含めて熟議民主主義と呼ばれることも多い。しかし、熟議民主主義論の意義を確認するためには、むしろ公共性論と熟議民主主義論の間に横たわる相違点を確認し、前者から後者への理論展開が何を意味するのかについて検討しなければならない。本報告は、熟議民主主義は、あくまで「小規模の公衆＝ミニ・パブリック mini-public」内部での反省的討議の深化、すなわち熟議という課題にその焦点を絞るべきという立場から、それは、「開かれた空間」としての広範囲の政治的「公共性＝公共圏」とは区別した上で、その核心的な一要素として位置付けるべきであると考えます。

本報告では、まず、規範的理念としての公共性を実現する上で、参加と熟議という二つの課題を区別し、多様な社会運動が公共圏に参加することと、反省的討議、すなわち熟議を行うこととを区別すべきであると提案する。次に、民主主義を実現するための抗議行動を例に、情念と理性を不可分なものと捉え、「選好の変容」という観点に熟議民主主義論の独自性を見出す。そして、熟議が効果的に行われ、その結果が正当性をもつと認知されるためには、無作為抽出による参加者選出と公的機関からの独立性という二つの制度設計が必要であることを、フィシュキンの「熟議型意見調査」とデンマーク出自の「コンセンサス会議」を例に論じる。最後に、宣伝・報道を媒介として熟議と公共圏を再接続することによって、熟議は公共圏全体の意見形成の循環を活性化させるべきであると主張する。

本報告を通じて明らかにしたいのは、「実験」としての熟議がもつ「実践」としての意義である。ミニ・パブリックにおける「選好の変容」を「実験」として観察し、その結果を広く開示することは、公共圏

における広範な意見形成の循環に好ましい影響を及ぼすはずである。それは直接行動による社会変革とは区別されるが、それを補完する重要な意義をもつと考えられる。